



国土交通省

お知らせ

平成22年 8月20日

資料提供先：

- ・ 島根県政記者会
- ・ 浜田記者クラブ
- ・ 益田記者クラブ

ただち のびろ
国道9号直地防災 野広2号橋 [仮称]の
施工不具合に伴う費用の負担等について

鹿足郡津和野町直地地内で建設中の国道9号野広2号橋（仮称）の、施工不具合による道路計画変更に伴い必要となる費用（工事費及び設計費）は、請負者（堀建設株式会社）に全額負担して頂くことにしました。

なお、現在この施工不具合による影響のため、他の施工者の工事を一時中止しています。この、一時中止に伴い必要となる費用についても、請負者（堀建設株式会社）に全額負担して頂く予定です。

これを受けて現在、引き続き請負者に対する措置についても検討を行っております。（参考）

● 施工不具合の内容

野広2号橋（仮称）の施工された橋台と橋脚が、請負者の水準高さ（標高）の測量ミスで計画標高より約38cm低く施工されていた。

● 施工不具合への対応

施工された橋台、橋脚は安全性には問題なく使用できることから、野広2号橋（仮称）と、その前後に接続する道路部分を含め延長約480mの間を最大約38cm低くする計画に変更しました。

● その他

この道路計画の変更により、野広2号橋（仮称）の計画標高は、約38cm低くなりますが、洪水により津和野川の水位が上昇しても、安全な高さが確保されています。

別紙をご参照ください。

問い合わせ先： 国土交通省浜田河川国道事務所
島根県浜田市相生町3973

副所長
(工事担当) 工務課長

にしきおり ゆたか
錦織 豊
わさき まさのり
和崎 正令

TEL 0855-22-2480(代表)

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>